

暴風警報発表時の施設使用等の取扱いについて

枚方市に暴風警報が発表された場合でも、当センターは通常通り、開所することになりました（臨時休所は行いません。）のでお知らせします。ただし、各施設をご使用されている団体、個人の方につきましては、使用をできる限り自粛し、ご退所いただきますようお願いいたします。なお、施設を使用または中止される場合は、道中の安全管理を含め、使用者の判断で決定していただきますようお願いいたします。

また、中学生以下のお子様については、直ちに帰宅するようにお声掛けをさせていただきます。

使用料還付等の取扱いについて

暴風警報発表を理由に使用を中止された場合、使用料は還付します。（未納の場合は取消可。）ただし、使用区分時間の半分を経過後に使用を中止された場合は、使用料は還付しません。また、施設使用中に暴風警報が発表されたことを使用者に周知し、周知後も引き続きご使用された場合も還付しません。

その他

- ・ 特別警報が発表された場合は、直ちに臨時閉所とします。
- ・ 総合スポーツセンターが避難所として開設された時は、終日閉所とします。
- ・ その他運営上、支障をきたす事態の発生および使用者の安全確保が困難と判断した場合は、使用を中止していただくことがあります。